

平成 29 年度事業計画書
平成 29 年度収支予算書

事業期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

目 次

平成 29 年度事業方針	2-3
平成 29 年度事業計画	
I. 海外及び国内における事業	
1) 公益目的事業：開発途上国における開発事業	4-7
2) 公益目的事業：提言活動事業	7-9
3) 公益目的事業：広報活動事業	9-10
4) 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業	11-13
5) 公益目的事業：研修事業	13-15
6) 公益目的事業：専門家派遣事業	15-16
7) 公益目的事業：調査研究事業	16-17
II. 理事会及び評議員会の開催予定	
1) 理事会開催	17-18
2) 評議員会開催	18
平成 29 年度収支予算	19-25

平成 29 年度事業方針

公益財団法人ジョイセフは昭和 43 年（1968 年）4 月 22 日に設立され、本年度は 49 年目を迎える。平成 29 年（2017 年）度は、世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRH/R）を取り巻く環境の変化と各国の過度な国益主義（ナショナリズム）の傾向が懸念されることから、ジョイセフにとっては、新たな挑戦の年として位置づけている。

世界の過度な国益主義的潮流とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進における挑戦

平成 28 年（2016 年）に始動した国際的な開発目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の 17 の目標のうち、ジョイセフに関連するのは主に目標 3 と目標 5 である。目標 3 の「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」には、妊産婦死亡率の削減、新生児死亡率の削減、家族計画・リプロダクティブヘルスサービスの普及、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC：Universal Health Coverage）の達成などが謳われている。目標 5 の「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」には、カイロ国際人口開発会議（ICPD：1994 年）の行動計画及び北京世界女性会議（1995 年）行動綱領等の成果文書に従い、リプロダクティブ・ヘルス・ライツへの普遍的アクセスの確保が盛り込まれている。

2017 年の世界はこのような国際的枠組みを否定するような国益主義的潮流が米国をはじめとして沸き起こっている。それによって、各国のグローバリズムに基づいた ODA（政府開発援助）の精神がナショナリズムを規範とする政権によって変更される可能性も懸念される。また難民・避難民救済や人権の保護よりも内向的な国益主義が主流となる傾向さえ生まれてきている。

ジョイセフは、国連人口基金（UNFPA）などの国連機関や国際家族計画連盟（IPPF）等の国際機関、並びに日本政府外務省、国際協力機構（JICA）及び関係諸団体などとも密接な連携協力のもと妊産婦死亡率の削減、家族計画、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ならびにユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）などの普及・推進のために、さらに邁進していく。

事業の基本方針と重点活動項目

事業の基本方針

平成 29 年度（2017 年度）は、上述の通り、ジョイセフの置かれている国内外の状況に鑑み、賛同機関や支援団体・支援企業とともに連携協力しつつ、着実な資金獲得を目指すとともに財務基盤の強化を図る所存である。

日本の ODA 及び国際機関との連携事業の発掘と拡大

日本の ODA や UNFPA、IPPF、他の関連団体等の委託を受けた開発途上国でのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野の技術協力支援や人材養成事業を積極的に推進する。

PPP を通じた寄附・寄贈活動の強化

企業・団体・個人からの寄附金の増額及びそれらを原資にした妊産婦・女性支援事業の推進を行う。特に企業活動とジョイセフのノウハウが戦略的に協調・協働することで、開発途上国の女性と妊産婦の命と健康を守るプロジェクト設計を行い、官民連携（パブリック・プライベート・パートナーシップ、PPP：Public Private Partnership）の好事例（グッドプラクティス）作りを目指す。

SRH/R 及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジを目指す広報・アドボカシー活動の推進

平成 28 年 5 月の G7 サミット及び同年 8 月の第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）の成果文書に、女性のエンパワーメントには SRH/R の普及が必要であると明記され、参加各国がそれに向かって努力するように呼びかけられた。SRH/R を日本が推進するユニバーサル・ヘルス・カバレッジの核として位置づけ、さらなる資金的なコミットメントを増やすべく、広報・提言活動を積極的に行う。持続可能な開発目標（SDGs）の達成に寄与するため、国際女性デーなど様々な国際記念日の機会を活用して広報キャンペーンとアドボカシー活動を実施する。また国内外の市民社会とも連携し、関連の国際会議等での積極的な提言活動も行う所存である。

財務基盤強化としての新たなリソースの開拓

本年度も、役職員一丸となって寄附金の獲得、ランドセル寄贈事業、再生自転車海外譲与事業、救援衣料等寄贈事業などの、自主事業を一層強化する。財務基盤強化策としては、新規ドナー開拓・発掘も含めたリソースの開拓や募金活動の分析データに基づいた戦略的募金活動を強化する。あわせて役職員一人ひとりの意識改革「私が変わればジョイセフが変わる」と、事務局の適材適所と、職員の適切な確保・配置及び育成に努める。

本年度も、保健会館グループ、国連・国際機関並びに日本政府、企業・団体及び多くの有志の皆様引き続きご理解とご協力をお願い申し上げる次第である。

平成 29 年度事業計画

期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

海外及び国内における事業計画

この事業計画書は、ジョイセフ定款第 4 条（事業）第 2 項、「事業については、本邦及び海外において行うものとする」に従い、海外及び国内における事業計画と予算書を作成する。

I. 海外及び国内における事業

1) 公益目的事業：開発途上国における開発事業

1-1) 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRH/R：Sexual Reproductive Health/Rights）のサービスを享受できない不特定多数の地域住民が、包括的かつ継続的にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツをはじめとする基礎的な保健医療を受けられるようにする。

1-2) 開発事業の内容

開発途上国における開発事業は、ジョイセフが昭和 43 年（1968 年）に設立されて以来 49 年間、地域住民が主体の参加型モデルを礎として、アジア、アフリカ、中南米の 34 カ国で実施してきたセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進を目指す事業である。事業の企画立案・策定・実施に際して、中央政府及び地方自治体関係者、現地 NGO、地区組織の代表、国連・国際機関・国際 NGO 等の開発パートナーなど、ドナーを含む多様な関係者及び最終受益者の意見や関心を反映している。ジェンダーの平等と女性と少女のエンパワーメントに貢献することを常に念頭におき、開発事業の対象地域の選定にあたっては、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC:Universal Health Coverage）の実現に向け、妊産婦死亡率や乳児死亡率などの母子保健指標が低い地域等を優先的に考慮し、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。広範な地域を対象とした複数国間の連携の形態で行う開発事業の実施も検討する。開発事業の実施地域及び実施形態は、対象国の要望と実情などに応じて柔軟に対応する。

開発事業の連携機関は、外務省、JICA、国際機関、自治体、国内外の企業・財団、NGO 等を含む市民社会などである。事業対象国においては、国連・国際機関の各国代表部、国際家族計画連盟（IPPF）の加盟団体など各国・地方自治体及び政府から正式に公益団体として認証を得ている非営利法人などと連携・協力して事業を実施する。

1-3) 実施の方法

イ) 政府開発援助（ODA）連携の開発事業

ODA の業務委託契約によってアジア、アフリカ、中南米の国々で実施してきた技術協力プロジェクトの実績と経験を活かして、ODA 連携事業を行う。ガーナでは、平成 29 年（2017 年）1 月に新たに開始された JICA 草の根技術協力事業パートナー型の「地域と保健施設をつなぐ母子保健継続ケア強化プロジェクト」を継続する。外務省の日本 NGO 連携無償資金協力による事業として、ザンビアで平

成 26 年度（2014 年度）後半に開始された「妊産婦・新生児保健ワンストップ・サービスプロジェクト」を継続するが、この事業が終了する平成 29 年（2017 年）12 月以降に、第 2 サイクルとして新規の日本 NGO 連携無償資金協力事業の実施を目指して申請を行う計画である。スーダンでは、システム科学コンサルタンツ株式会社（SSC）と共同企業体を組んで平成 28 年（2016 年）5 月に開始した JICA 業務委託事業「プライマリヘルスケア拡大支援プロジェクト」を継続する。

ベトナムでは、平成 27 年（2015 年）に開始された「女性健康センター設立と助産師能力向上プロジェクト」を継続し、ミャンマーでは JICA の草の根技術協力による新規の「リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリヘルスケア強化プロジェクト」を開始する。同じくミャンマーで、平成 27 年（2015 年）に開始した JICA 民間技術普及促進事業としてユニ・チャーム株式会社に協力して実施した月経教育を通じた生理用ナプキン促進プロジェクトの成果を活かし、新規でユニ・チャームとジョイセフの連携による月経教育を通じた思春期の少女のための健康啓発教育事業を展開する。上記に加えて、ジョイセフの専門性を活かし、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するニーズの高い開発途上国において、「持続可能な開発目標の達成に貢献できる案件については、継続して応札や申請を目指していく。

ロ) 国連・国際機関連携の開発事業

ジョイセフは国連・国際機関と連携し、開発途上国で要望されている技術移転を他の国際 NGO や現地 NGO とのコンソーシアムやパートナーシップのもとに事業を進めていく。技術移転の分野はセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、母子保健、家族計画、思春期保健、HIV/エイズ、女性・少女のエンパワーメント、行動変容のためのコミュニケーション分野など多岐にわたる。

ハ) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

ジョイセフは、個人をはじめ、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターの協力を得て開発事業を行う。特に、SDGs 達成に向け、開発途上国における開発課題解決への貢献に意欲のある企業・団体との連携は、積極的に行っていく。これらの連携・協力の支援形態は、国内外の開発支援事業に資するための寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の母子保健を含む国際保健及び生活向上に寄与する生活物資等の寄贈（再生自転車、ランドセル、ノートや鉛筆などの学用品、子ども靴、赤ちゃん肌着、子どもや大人用の救援衣料など）がある。

1-4) 開発事業計画

アジア地域

イ-1) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）

イ-2) 事業名：ナンガハール州における母子保健を中心とした RH 普及事業
（対象人口：34,000 人）

イ-3) 連携機関等：アフガン医療連合センター、三菱東京 UFJ 銀行及び三菱東京 UFJ 銀行社会貢献基金、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、一般財団法人クラレ財団他

ロ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）

ロ-2) 事業名：月経教育を通じた生理用ナプキン普及促進事業（対象人口：9,000人）
ロ-3) 連携機関等：JICA、ユニ・チャーム株式会社、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局・学校保健課、同健康教育課、同妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課

ハ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（新規）
ハ-2) 事業名：リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリヘルスケア強化プロジェクト（対象人口：約255,000人）
ハ-3) 連携機関等：JICA、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康教育課、テゴン・タウンシップ保健局、パウカウン・タウンシップ保健局

ニ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（新規）
ニ-2) 事業名：新規拡大事業・月経教育を通じた生理用ナプキン普及促進事業（対象人口：210,000人）
ニ-3) 連携機関等：ユニ・チャーム株式会社、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局・学校保健課、同健康教育課、同妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課

ホ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（新規）
ホ-2) 事業名：新規事業・ミャンマー・ヘルスポスト改修支援プロジェクト（対象人口：160,000人）
ホ-3) 連携機関等：ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局・妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、チャウンゴンタウンシップ保健局、ヴィリーナジャパン株式会社、

ヘ-1) 実施国：ネパール連邦民主共和国（継続）
ヘ-2) 事業名：ネパールの若者へSRH支援（対象人口：約5,000人）
ヘ-3) 連携機関等：ネパール家族計画協会（FPAN：Nepal Family Planning Association）、資生堂ジャパン株式会社、ホワイトリボン・ラン他

ト-1) 実施国：ベトナム社会主義共和国（継続）
ト-2) 事業名：女性健康センター設立と助産師能力の向上プロジェクト（トゥア・ティエン・フエ省、クアンチ省、クアンビン省、対象人口：500,000人）
ト-3) 連携機関等：外務省、ベトナム助産師会、公益社団法人日本助産師会、ベトナム保健省母子保健局

アフリカ地域

チ-1) 実施国：ガーナ共和国（継続）
チ-2) 事業名：地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト（対象人口：約85,500人）
チ-3) 連携機関等：JICA、ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局、ガーナ家族計画協会（PPAG：Planned Parenthood Association of Ghana）

- リ-1) 実施国： ザンビア共和国（継続）
- リ-2) 事業名：ザンビア国妊産婦・新生児保健ワンストップ・サービスプロジェクト
（対象人口：245,000人）
- リ-3) 連携機関：外務省、ザンビア家族計画協会（PPAZ:Planned Parenthood Association of Zambia）、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局他

- ヌ-1) 実施国： ザンビア共和国（継続）
- ヌ-2) 事業名：コッパーベルト州妊産婦支援プロジェクト（対象人口：245,000人）
- ヌ-3) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局他

- ル-1) 実施国：スーダン共和国（継続）
- ル-2) 事業名：プライマリヘルスケア拡大支援プロジェクト（対象人口：360,000人）
- ル-3) 連携機関等：JICA、システム科学コンサルタンツ株式会社、スーダン連邦保健省、ハルツーム州保健省、ゲジラ州保健省、カッサラ州保健省

- ヲ-1) 実施国：タンザニア連合共和国（継続）
- ヲ-2) 事業名：シニャンガ州キシャブ県若者に適切な知識を届ける若者支援プロジェクト
（対象人口：10,000人）
- ヲ-3) 連携機関等：タンザニア家族計画協会（UMATI）、キシャブ県保健局

ワ) その他、年度中に受託及び実施予定の企業連携やODAによるアフリカ地域の母子保健事業など

2) 公益目的事業：提言活動事業

2-1) 提言活動事業の目的

- イ) 日本国内外において、世界の人口問題、保健課題（グローバル・ヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント分野における提言活動を行い、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを目指す。
- ロ) 日本国内で保健分野の国際協力 NGO のまとめ役として、発言力を強め、開発パートナーとしての市民社会の役割強化を目指す。
- ハ) 政府開発援助（ODA）において、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大を目指す。

2-2) 提言活動事業の内容

ジョイセフは国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO として、世界の人口問題、国際保健課題（グローバル・ヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントを中心とする提言活動を行う。SDGs の達成に向け、日本政府が平成 28 年（2016 年）12 月に発表した実施指針の進捗状況の把握など、海外への支援だけでなく、国内でも SDGs 達成に向けての提言活動にとって重

要な年となる。ジョイセフは「SDGs 市民社会ネットワーク」のジェンダー分野の共同世話人となり、専門家や市民社会の声をまとめ、国内でもジェンダー平等や女性のエンパワーメント推進の動きが加速するよう提言活動を行う。

平成 28 年（2016 年）に開催された「G7 伊勢志摩サミット」「第 6 回アフリカ開発会議（TICAD VI）」では、提言活動が功を奏し、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントの推進が「女性の能力開花のための G7 行動指針」をはじめとする公式文書で明文化された。平成 29 年（2017 年）は実際にそれらの決意や目標が達成されるよう、国内外の NGO など市民社会と連携し、主に国会議員や政府関係者に対して提言活動を行う。

2-3) 実施の方法

- イ) 日本政府、国会議員などに対して提言書を提出する。
- ロ) 日本国内での提言活動は、保健分野やジェンダー分野で活躍する NGO 連携・協力する。
- ハ) 国際的な提言活動は、UNFPA、IPPF などの国際機関や欧州、アジア、アフリカ、中南米地域の市民社会とも連携・協力を行う。
- ニ) 日本国内の政治家、政府関係者、専門家、オピニオン・リーダー、メディア企業関係者などに対して、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメントに関する認識の強化を図る。

2-4) 国内における提言活動事業計画

- イ) 国際保健、ジェンダー平等に関する日本政府、国会議員を対象とした提言活動の実施
- ロ) 保健分野の NGO ネットワークである「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）に関する外務省/NGO 定期懇談会」（参加 NGO30 団体）を事務局として運営
- ハ) NGO ネットワーク「SDGs 市民社会ネットワーク」「市民ネットワーク for TICAD」との協働
- ニ) 国際シンポジウム WAW!（World Assembly for Women：国際女性会議）に向けたアドボカシー
- ホ) ODA 政策・実施に関する外務省、JICA 等との協議
- ヘ) 日本政府と IPPF の関係強化支援
- ト) IPPF に関する広報活動の実施（メディア記事掲載の強化、プレスリリース発表など）

2-5) 海外における提言活動事業計画

- イ) アジア太平洋地域のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する NGO、政府、財団
その他資金援助機関ネットワーク会議メンバーとの連携・協力
- ロ) 世界銀行の保健・栄養・人口部門市民社会コンサルテーション・グループのメンバーとして、世銀の保健・ジェンダー関連プログラムに対する提言活動
- ハ) その他、国際会議や関連会合参加及び提言活動

3) 公益目的事業：広報活動事業

3-1) 広報活動事業の目的

- イ) 開発途上国のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）を中心とす

る国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの開発途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の取り組みなどの情報を、多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際保健の課題について理解を深める。

ロ) 開発途上国のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）に関する情報発信を通じて、社会的弱者である開発途上国の女性と乳幼児の現状に社会の関心を向け、女性、妊産婦と乳幼児の保健の向上を目指す。

ハ) 開発途上国におけるセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）を中心とする国際保健の課題について理解を深める。

3-2) 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組む人口問題及びセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）の情報を海外及び国内の不特定多数の人々に発信する。また、2016年から始まった持続可能な開発目標（SDGs）達成に向け、今年から女性・健康・エンパワーメントをキーワードにした広報と募金活動を実施する。

3-3) 実施の方法

開発途上国のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）及び国際保健の現状と課題、国際機関の取り組みを国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を多様なメディアから発信し、不特定多数の人々に速やかに現地の情報を伝える。開発途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の支援などの情報を、ホームページ、ブログ、フェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、メール通信、広報紙「RH+」、「ジョイセフフレンズ通信」、年次報告書等で適時に発信する。また、国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を同時多発的に適時発信する。

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健分野を含む）の国際的ネットワークである「安全な母性のためのホワイトリボン・アライアンス（WRA：グローバル事務局は米国ワシントンDC、155カ国加盟）」の日本事務局として、国内の母子保健関連団体を取りまとめ、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動の情報をホワイトリボン・ジャパン公式サイトにて発信する。ホームページ、モバイルサイト、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの企画運営、イベント・キャンペーン、支援者及び支援企業・団体との連携イベントの企画実施を行う。

UNFPAの協力を得て、「世界人口白書2017」日本語版の編集と発行及び人口問題・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ関連の資料及びパンフレット作成と配付等を行う。また、国連経済社会局編「世界人口年鑑2016」日本語版（監修：高橋重郷、発行：原書房）の校正協力を行う。

3-4) 広報活動事業計画

イ) 機関紙・ニュースレター等の発行

イ-1) 「ジョイセフフレンズ通信」（年4回発行、各発行部数3,000部）

イ-2) 人口・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ情報紙「RH+」

(年4回発行、各発行部数1,500部)

イ-3) ジョイセフ年次報告書 (2,000部)

ロ) ホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の企画運営

ロ-1) ホームページでの情報発信: 1日平均アクセス人数目標約800人 (前年度比23%増)

ロ-2) メールマガジン登録者への情報配信: 目標10,000人 (前年度比9%増)

ロ-3) フェイスブックのファンへの情報配信: 目標4,600人 (前年度比12%増)

ロ-4) ツイッターフォロワーへの情報配信: 目標4,800人 (前年度比7%増)

ハ) 「世界人口白書2017」日本語抜粋版の編集及び発行

ニ) 「世界人口年鑑2016」日本語版の校正協力

ホ) 人口問題、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ関連の資料及びパンフレット作成と配付等

ヘ) メディアへの情報発信

新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどへの情報発信と取材対応

ト) 募金イベント・キャンペーンの企画実施

ト-1) タレント、ファッションモデル及び歌手等の著名人の協力を得た広報活動とキャンペーン企画実施、現地視察ツアーの実施

ト-2) 開発途上国への支援活動報告会、認知普及イベント・キャンペーンの企画実施

ト-3) 国際女性デー (3月8日) に合わせた啓発キャンペーンの実施

ホワイトトリボン・ランの企画実施を通じて世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの現状を知らせ、関心を高める。参加費は開発途上国支援に活用する。

ト-4) 女性の健康週間 (3月1日~8日)、母の日 (5月8日)、国際ガールズデー (10月11日) などのタイミングを意識してI LADY (Love, Act, Decide Yourself: 自分を守り世界の女性を守る) キャンペーンを展開する。

ト-5) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ・デー (12月12日) 啓発キャンペーンの実施

チ) 支援者及び支援企業・団体との連携イベントの企画実施

チ-1) 電通ギャルラボ (GAL LABO) とのチャリティーピンキーリングを基盤としたガールミーツガール (GIRL meets GIRL) プロジェクトの新規企画・実施

チ-2) 企業や団体が重要視する記念やキャンペーン期間に合わせた企画への協力

チ-3) ジョイセフスポットなどの継続支援者を対象とした開発途上国の現地視察ツアーの実施

リ) ジョイセフ会員制度による個人賛助会員と法人賛助会員の拡充

ジョイセフ会員制度に基づく個人賛助会員と法人賛助会員の拡充を図る。

ヌ) 企業、団体、個人によるジョイセフ支援活動及びキャンペーン等に関する広報活動

4) 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業

4-1) 市民社会への働きかけ事業の目的

イ) 市民社会への働きかけを通じて、開発途上国の女性が直面している課題に対する市民社会の理解の促進に努め、寄附金、支援物資や収集物の回収寄贈などによる市民社会の支援を募り、国際協力活動を拡充していく。

ロ) 多様な市民社会への働きかけを通じて、個人、企業、地区組織、公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、労働組合、地方自治体等との連携ネットワークの拡大を図る。

4-2) 市民社会への働きかけ事業の内容

イ) 寄附金

市民社会への働きかけ事業の対象は、全国の個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合、地方自治体等である。企業や団体及び個人に対し、開発途上国におけるプロジェクト支援と連動した企画やキャンペーンイベントを提案し、寄附金の拡大を目指す。ジョイセフの活動全般を応援する募金をはじめ、開発途上国の女性を支援する募金、物資輸送費募金、ランドセル募金、こくばん募金の他、必要に応じ国内の被災地女性・母子支援募金などを実施する。また、全国の男女共同参画センターとの協働事業の実施実績を持つ中小企業等の地域ネットワークの新たな支援者を獲得し、寄附金の拡大強化を目指す。

ロ) 会員制度

定款第 61 条の規定(会員)に基づき制定された会員制度は、ジョイセフの活動趣旨に賛同する個人を対象にした「個人賛助会員（通称：ジョイセフフレンズ）」と企業・団体等を対象にした「法人賛助会員」の 2 種類がある。毎月の定額会員を拡大安定させるために、イベント等を通して個人賛助会員と法人賛助会員の増加を目指す。

ハ) 収集ボランティア

身近な収集ボランティアとして、未使用のはがきや未投函の書き損じはがきの回収キャンペーンをはじめ、国内外の未使用及びび使用済み切手、外国コインや紙幣、古銭やメダル金貨、使用済みインクカートリッジ、貴金属や商品券などを回収し、ジョイセフが主体的に換金して公益目的事業に活用する。

二) ホワイトリボン自動販売機

ホワイトリボン自動販売機は売上本数に応じて寄附金が入る仕組みであり、この寄附金を開発途上国の母と子の健康と命を守る活動に活用する。飲料メーカー4社（50音順：伊藤園、コカ・コーラ、サントリー、ヤクルト）とアサヒ、キリン、ポッカサッポロの飲料を取りまとめるオペレーター会社のボランティア・ベンダー協会等の協力を得て、世界各国の子どもたちが描いたママの似顔絵を貼り付けた自販機の設置協力を企業や団体に呼びかけ寄附金の増額を図る。

ホ) ホワイトリボン・クレジットカード

ライフカード株式会社の協力で作成したジョイセフ提携カード（ホワイトトリボン・クレジットカード）は加入者が利用した支払額の一定割合がジョイセフに寄附される。企業等との連携で実施するイベント活動においてホワイトトリボン・クレジットカードの加入者増加を目指す。合わせて、ライフカードの利用金額に応じたポイントで商品に交換できるメニューにチャリティ商品を掲載し、寄附金を募る。

へ) ランドセル・学用品の寄贈

アフガニスタン・ナンガハール州の学童にランドセルと学用品を寄贈する。配付対象地域だけでも新一年生は毎年9万人がいる。教育の機会に恵まれない女子の就学支援に役立て基礎教育の促進を図る。女子が学校で学び知識と情報を持つことは、自分と家族の健康を守ることに繋がり、中長期的にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（母子保健を含む）の向上に寄与する。この事業には全国の個人をはじめ、株式会社クラレ、株式会社 デファクトスタンダード、株式会社アスクル、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会など、企業・団体や学校等の協力を得る。また、日本郵船グループの社会貢献活動の一環として、日本からパキスタンまでの海上輸送協力を得る。

ト) 再生自転車の寄贈

再生自転車海外譲与自治体連絡会（略称：MCCOBA／ムコーバ、東京都文京区、大田区、世田谷区、豊島区、練馬区、荒川区、武蔵野市、埼玉県川口市、さいたま市、上尾市、静岡市、広島市の12自治体とジョイセフで構成）の加盟自治体との連携により、自治体が撤去した放置自転車を整備した再生自転車を海外に寄贈する。公益財団法人 JKA の補助金を得て、年間5ヶ国2,250台分をアジア・アフリカ諸国に寄贈する。再生自転車は、開発途上国では「命を救う足」として、現地の助産師や地域保健ボランティアなどに活用される。日本郵船グループの社会貢献活動の一環として自社航路を利用した各国向け海上輸送協力を得る。

チ) 救援衣料と子ども靴・赤ちゃん肌着の寄贈

株式会社そごう・西武、株式会社デトアインターナショナルや他の関連会社との連携協力により、子ども靴や赤ちゃん肌着を回収し、ザンビア共和国の母子保健事業の推進に活用する。ザンビア共和国向けの海上運賃及びコンテナ経費は株式会社商船三井の社会貢献活動の一環として無償協力を得る。また全国店舗で全商品リサイクル活動を展開している株式会社ファーストリテイリング（ユニクロ）と連携し、主にアフリカ諸国に対し救援衣料の寄贈を行う。

リ) ボランティアの協力

書き損じはがき、国内外の未使用及び使用済み切手、外国コインや紙幣、などを回収する身近な収集ボランティア活動として協力してくれる個人・企業・団体の件数は、年間約3,000件を超える。収集ボランティアの情報周知方法として、ダイレクトメールやSNSのネットワークを介し支援者の拡大を目指すとともに収集アイテムの頒布収益を拡大する。全国より寄せられる収集アイテムを整理する作業ボランティアの協力を得る。新宿区社会福祉協議会のネットワークやホームページを通して、整理作業ボランティアの募集情報を掲載し、安定した事業収益を図る。

4-3) 実施の方法

- イ) 個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合等に支援を呼びかけ、公益目的の事業を行うための寄附金を募る。
- ロ) 開発途上国で必要とされる支援物資（再生自転車、ランドセル、学用品、ローソク、救援衣料、子ども靴、赤ちゃん肌着等）を寄贈する。
- ハ) 収集ボランティアとして、書き損じはがきの回収キャンペーンをはじめ、国内外の未使用及び使用済み切手、外国コインや紙幣、使用済みインクカートリッジ、他の拡大対象物などを回収し、換金した資金で母子保健事業の向上を図る。
- ニ) ホワイトリボン自販機の設置協力と呼びかけ、各設置自販機の売上本数に応じた寄附金を開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。
- ホ) ジョイセフ提携カード（ホワイトリボン・クレジットカード）の加入協力と呼びかけ、利用額に応じた寄附金を開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。
- ヘ) ホワイトリボンのチャリティアイテムの頒布を通して、その収益金を開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。
- ト) フェアトレードのキリマンジャロコーヒーの頒布を通し、市民社会に対して、チャリティアイテムの購入を通じた国際協力への参加を呼び掛ける。
- チ) 国際的なホワイトリボン運動への支援者を拡大する。
安全な母性のためのホワイトリボン・アライアンス（WRA）日本事務局として、国内の母子保健関連団体のとりまとめを行い、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動への市民社会の関心の向上を図る。
- リ) 支援者拡大と募金活動強化のための分析を行う。
広報活動と募金活動の効果と効率を上げるための分析を行う。分析結果に基づき現行の活動の方向性と内容を検討し、今後の改善点及び新規の企画開発を行う。
- ヌ) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業
個人をはじめ、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターの協力を得て、国内外の支援開発事業に資するための寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の母子保健を含む国際保健及び生活向上に寄与する生活物資等の寄贈を行う。
- ル) 以上の市民社会への働きかけ事業のすべてに、平成 29 年 11 月以降は、「ジョイセフ設立 50 周年」を冠にした形で実施し、継続した活動支援に対し感謝の意を表明する。

5) 公益目的事業：研修事業

5-1) 研修事業の目的

研修事業の目的は、開発途上国及び国内のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む国際保健分野の人材を育成し、開発途上国、また、日本国内の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守ることである。その目的を達成し、成果を上げるために研修の個別テーマを設定する。この個別テーマの内容は、開発途上国の多くの地域で、普遍的に要望が高く、国際的にも支援の強化が必要とされている。そのため、上記の研修の参加者には、地域住民に献身的に寄与し、意欲的に知

識と技能を獲得しようという高い志を持つ人材が求められる。研修の対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府、専門機関、民間公益団体の行政官、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官、国連・国際機関のプログラム担当者等、多様な関係者であり、不特定多数の利益の増進を目的とした将来の人材となる。日本人対象者は、教育機関において学ぶ人材であり、国内外のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ向上に向けて一役を担うことが期待される人材である。

5-2) 研修事業の内容

国内及び開発途上国のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む国際保健分野の人材を養成し、開発途上国の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守る。研修の焦点は以下の分野とする。

- イ) 妊産婦の健康改善
- ロ) 母子栄養改善
- ハ) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の推進

5-3) 実施の方法

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動するセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野(家族計画及び母子保健を含む)の関係者を日本で受け入れ、各分野の専門家等からの講義・助言、意見交換及び視察研修を通じて、世界各地での事象に効果的に対応する技能と能力を高める。参加者は、自分が担当しているセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む国際保健事業の経験や教訓等を共有し、知見を広げる。また、国内の母子保健事業を中心とした保健推進活動を視察する中で、地方行政官、母子保健推進ボランティア等との意見交換を行い、実践的な見識を獲得する。JICA 委託の研修事業の他、個別短期研修を NGO 等の要望に応じて行う。さらに国内の人員を対象とする研修を大学等の教育機関、NGO の要望に応じて実施し、また、大学との提携を通してインターンを受け入れる。

5-4) 研修事業の実施計画

- イ-1) 研修名：「妊産婦の健康改善ワークショップ A」(期間：19 日間) JICA 委託
- イ-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者
- イ-3) 目的：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普遍的アクセスの強化、地域における母子の継続的ケアの強化等の戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ

- ロ-1) 研修名：「妊産婦の健康改善ワークショップ B」(期間：19 日間) JICA 委託
- ロ-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者
- ロ-3) 目的：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普遍的アクセスの強化、地域における母子の継続的ケアの強化等の戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ

- ハ-1) 研修名：仮称「ガーナ国別 母子保健研修」（期間：12 日間）
- ハ-2) 対象者：ガーナ国地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト推進において指導的立場にある関係者（中央政府・保健省、州保健局、郡保健局、IPPF ガーナ）
- ハ-3) 目的：ガーナの地域展開型母子保健プログラム強化に向け、その取り組み方について学ぶ

- 二-1) 研修名：母子栄養改善研修（期間：43 日間）JICA 委託
- 二-2) 対象者：アジア、アフリカの母子栄養関連プログラムに関わる中央政府の行政官
- 二-3) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充（SUN：Scaling-up Nutrition）参加国を対象に母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ

- ホ-1) 研修名：アジア高齢化ワークショップ（期間：3 日間）
- ホ-2) 対象者：アジア地域の IPPF 加盟団体関係者
- ホ-3) 目的：アジアで少子高齢化が進行している国々に対して、日本の少子高齢化対策の事例を学ぶ

- へ-1) 研修名：仮称「母子継続ケアとユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」（期間：19 日間）
JICA 委託
- へ-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者
- へ-3) 目的：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）強化を通じた地域における母子の継続的ケアの推進戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ

- ト-1) 研修名：仮称「国際保健医療論」（期間：8 日間）湘南医療大学委託
- ト-2) 対象者：保健医療学生 1 年後期 総合教育科目「国際保健医療論」の受講生
- ト-3) 目的：医療分野で国際的に活躍できる人材の育成

6) 公益目的事業：専門家派遣事業

6-1) 専門家派遣事業計画の目的

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域の国際保健事業を効果的に推進するために、現地政府及び現地 NGO またはドナーの要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

6-2) 専門家派遣事業の内容

家族計画及び母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、行動の変容のための開発コミュニケーション、地域保健、ヘルスプロモーション、教材開発、プライマリヘルスケア、保健システム強化などの分野において、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもとで技術指導の専門家を派遣する。

6-3) 事業の方法

ODA による二国間技術協力事業や企業連携事業等に協力し、JICA や他の団体/組織の要請に基づき、

必要とされる分野の専門家の人選や派遣を行う。また、UNFPA、IPPF、ユニセフ、世界保健機関（WHO）、世界銀行、アジア開発銀行等が主催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣し、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果と経験等の発表を行い、意見/情報交換及び提言を行う。さらに、日本人を対象として、国際協力に関心を持つ市民団体や教育機関（小中高等学校、大学、研究機関など）からの講義依頼に応え役職員を派遣する。

6-4) 専門家派遣事業の実施計画

平成 29 年度はアフリカ地域及びアジア地域に重点を置き、母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業の運営、モニタリング、技術指導、人材育成等のために専門家派遣事業を行う。

イ) 専門家は以下の 3 つのカテゴリーから派遣する。

イ-1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：家族計画、母子保健、思春期保健等

イ-2) 横断的課題：行動変容のための開発コミュニケーション技術、ヘルスプロモーション、保健システム強化、保健行政、公衆衛生、教材制作等

イ-3) その他必要な専門分野

ロ) 派遣国

ロ-1) アジア・大洋州地域：カンボジア、ベトナム、ミャンマー、ネパール、インドネシア等

ロ-2) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、タンザニア、スーダン等

7) 公益目的事業：調査研究事業

7-1) 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で重要な活動と位置付けている。調査研究の範囲は、地球規模の人口問題から、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、プライマリヘルスケア、HIV/エイズ予防等広く含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野、国際保健の推進に関連する人権、ジェンダー、女性と少女のエンパワーメント、人間の安全保障など多岐にわたる分野と人々を対象とする。調査研究の成果は、国内及び海外の広範囲な不特定多数の人々に裨益するものである。

7-2) 調査研究事業の内容

2016 年より始動した持続可能な開発目標 (SDGs) における様々な動きが世界各国で活発になることに鑑み、世界の動向や情勢の変化に迅速に対応できるように情報収集及び調査を行う。また、人間の安全保障や女性の視点を踏まえた開発プロジェクトの実施や技術協力支援、国内外における政策提言などに寄与するための情報収集と分析を行い、世界及び日本の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野及び国際保健に関連する活動を行う。

7-3) 事業の方法

国内外の学会、研究機関、国際機関等と連携して、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ及び国際保健、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを取り巻く世界の動向に関する情報収集及び分析を行う。これらの最新の状況の適正な把握、分析、将来への見通しなどの情報は、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者と意見交換する。官民連携（PPP：Public Private Partnership）による開発課題の解決に貢献するため、企業が JICA のスキームで実施する案件化調査などにも協力する。

7-4) 調査研究事業の実施計画

- イ) 世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV/エイズ予防等を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野に関する調査研究事業を行う。
- ロ) 日本政府、JICA、国際機関及び国内外の専門機関、企業などが実施する各種の調査研究活動に参加する。ミャンマーで平成 28 年（2016 年）10 月に有限会社 TRIART に協力し、株式会社東雲アドバイザーズとの連携で開始した JICA 中小企業海外展開支援事業の「遠隔医療システム XMIX を活用した妊産婦検診の改善に向けた案件化調査」、及び同年 12 月にグローバルリンクマネジメント株式会社と共同で開始した JICA 委託の「ミャンマーにおけるプライマリヘルスケア拡充に関する基礎情報収集・確認調査（期間：平成 28 年 12 月～平成 29 年 5 月、連携機関：ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局、同医療サービス局）」を継続する。
- ハ) 人口問題協議会（会長：明石康・元国連事務次長）主催の明石研究会及び人口関連シンポジウム等の開催と事務局の運営を行う。
- ニ) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、及び日本政府や JICA の登録コンサルタントとして各種調査研究事業に参加し、ジョイセフの専門性を提供する。また、調査事業の受託等を行う。

II. 理事会及び評議員会の開催予定

公益法人制度改革 3 法における理事・評議員及び監事の権限と責任の下で、適正なガバナンスとコンプライアンスに沿ってジョイセフの理事会及び評議員会を開催する。

1) 理事会開催

第 1 回理事会開催

日時：平成 29 年 5 月 11 日（木）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議案：平成 28 年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第 2 号議案：平成 29 年度第 1 回評議員会議案の承認

第 3 号議案：その他関連事項

第 2 回理事会開催

日時：平成 29 年 6 月 8 日（木）16：30～17：30

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議案：次期理事から役職理事選出

第2号議案：その他関連事項

第3回理事会開催

日時：平成29年10月23日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：平成29年度上期事業報告案及び財務諸表案の審議及び承認

第2号議案：その他関連事項

第4回理事会開催

日時：平成30年3月1日（木）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：平成30年度事業計画案・予算案の審議及び承認

第2号議案：平成29年度第2回評議員会議案の承認

第3号議案：その他関連事項

2) 評議員会開催

第1回評議員会開催

日時：平成29年6月8日（木）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：平成28年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：次期理事の選任

第3号議案：その他関連事項

第2回評議員会開催

日時：平成30年3月16日（金）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：平成30年度事業計画案・収支予算案の審議及び承認

第2号議案：その他関連事項

以上

平成29年度 収支予算

公益財団法人 ジョイセフ

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	14,000	14,000	0	定期預金利息
② 受取会費	9,000,000	10,000,000	△ 1,000,000	
③ 事業収益	424,372,000	365,825,000	58,547,000	
外務省委託事業収益	103,571,000	109,429,000	△ 5,858,000	NGO連携ザンビア、NGO連携ベトナム
JICA委託事業収益	111,850,000	65,464,000	46,386,000	ミャンマー、ガーナ、スーダン、セミナー
IPPF委託事業収益	61,600,000	101,900,000	△ 40,300,000	前年US\$ 82万×@120 ⇒ US\$ 56万×@110
UNFPA委託事業収益	2,600,000	3,000,000	△ 400,000	世界人口白書
関係機関委託事業収益	101,776,000	49,982,000	51,794,000	ムコーバ、JKA、ユニチャーム、NVF他
協力支援収益	36,275,000	28,050,000	8,225,000	収集寄贈品、WRラン、I LADYキャンペーン他
物品頒布事業収益	6,700,000	8,000,000	△ 1,300,000	ピンキーリング他チャリティグッズ
④ 受取寄附金	93,098,000	123,700,000	△ 30,602,000	救援衣料、ランドセル、途上国支援募金他
⑤ 雑収益	1,313,000	1,300,000	13,000	
受取利息	13,000	0	13,000	預金利息
雑収益	1,300,000	1,300,000	0	講師謝金
経常収益計	527,797,000	500,839,000	26,958,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	138,442,000	122,620,000	15,822,000	
役員報酬	5,400,000	4,800,000	600,000	常勤理事2名×1/2
給与	79,116,000	74,616,000	4,500,000	職員19名分
諸手当	26,000,000	24,162,000	1,838,000	職員19名分賞与
退職給付費用	10,331,000	2,184,000	8,147,000	確定給付年金掛金増額+積立不足19名分
福利厚生費	17,595,000	16,858,000	737,000	常勤理事2名×1/2+職員19名
運営費	22,815,000	23,852,000	△ 1,037,000	
印刷製本費	571,000	1,040,000	△ 469,000	コピー代他
交際費	20,000	20,000	0	会合参加費
通信費	161,000	161,000	0	携帯電話2台、Eモバイル1台
交通費	4,760,000	4,822,000	△ 62,000	職員通勤・近距離交通費
借室料	17,035,000	16,887,000	148,000	公益事業使用分 20/24
リース料	0	632,000	△ 632,000	コピーFAX複合機解約
雑費	175,000	152,000	23,000	諸会費
減価償却費	93,000	138,000	△ 45,000	ノートPC
活動費	378,816,000	386,930,000	△ 8,114,000	
外務省委託事業費	91,299,000	83,112,000	8,187,000	NGO連携ザンビア、NGO連携ベトナム
JICA委託事業費	66,919,000	49,160,000	17,759,000	ミャンマー、セミナー、新規ガーナ・スーダン
IPPF委託事業費	61,600,000	101,900,000	△ 40,300,000	国内外提言活動
UNFPA委託事業費	2,600,000	3,000,000	△ 400,000	世界人口白書
関係機関委託事業費	70,260,000	34,983,000	35,277,000	ムコーバ、JKA、ユニチャーム他
協力支援事業費	66,458,000	90,415,000	△ 23,957,000	救援衣料、物資寄贈、ランドセル、JPP
物品頒布事業費	3,000,000	4,500,000	△ 1,500,000	ピンキーリング他チャリティグッズ
募金活動費	1,500,000	1,500,000	0	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	4,580,000	5,000,000	△ 420,000	広報出版物制作費・JPPモニタリング他
事業推進費	10,600,000	13,360,000	△ 2,760,000	業務委託契約3名・アルバイト4名
他勘定振替高	△ 50,230,000	△ 72,300,000	22,070,000	IPPF・UNFPA委託事業 人件費・運営費
事業費計	489,843,000	461,102,000	28,741,000	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
② 管理費				
人件費	26,547,000	25,174,000	1,373,000	
役員報酬	11,210,000	10,010,000	1,200,000	常勤理事2名・非常勤役員評議員29名
給与	8,187,000	8,256,000	△ 69,000	職員2名分
諸手当	2,720,000	2,740,000	△ 20,000	職員2名分賞与
退職給付費用	465,000	216,000	249,000	確定給付年金掛金増額2名分
福利厚生費	3,965,000	3,952,000	13,000	常勤理事2名・職員2名他
事務局費	11,407,000	14,563,000	△ 3,156,000	
印刷製本費	244,000	363,000	△ 119,000	コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	95,000	60,000	35,000	理事会・評議員会・新年互礼会開催費用
交際費	30,000	30,000	0	社外慶弔費
通信費	1,175,000	1,323,000	△ 148,000	メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	989,000	1,056,000	△ 67,000	通勤・近距離交通費
消耗品費	593,000	570,000	23,000	事務用品・Office365使用料
借室料	3,406,000	3,554,000	△ 148,000	管理業務使用分 4/24
リース料	23,000	288,000	△ 265,000	パソコン再リース
支払手数料	1,114,000	1,449,000	△ 335,000	文書保管・銀行手数料・JICA保証料
謝金	1,139,000	1,139,000	0	会計監査・顧問料
租税公課	865,000	540,000	325,000	消費税・償却資産税・印紙税
保守料	510,000	532,000	△ 22,000	電話・会計・給与システム、アンチウイルスソフト
雑費	675,000	3,303,000	△ 2,628,000	諸会費・図書費他（前年レイアウト変更費用）
減価償却費	549,000	356,000	193,000	電話交換機・転倒防止工事・複合機他
管理費計	37,954,000	39,737,000	△ 1,783,000	
経常費用計	527,797,000	500,839,000	26,958,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	166,491,913	166,491,913	0	
一般正味財産期末残高	166,491,913	166,491,913	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	166,491,913	166,491,913	0	

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計基準」の運用指針（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）に基づき、正味財産増減方式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000,000円

3. 債務負担額 0円

4. 外国貨幣換算率 1US\$ = 110円

平成29年度 収支予算内訳表

公益財団法人 ジョイセフ

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	11,667	2,333	0	14,000
② 受取会費	7,500,000	1,500,000	0	9,000,000
③ 事業収益	401,731,306	22,640,694	0	424,372,000
外務省委託事業収益	101,643,375	1,927,625		103,571,000
JICA委託事業収益	105,054,675	6,795,325		111,850,000
IPPF委託事業収益	57,349,600	4,250,400		61,600,000
UNFPA委託事業収益	2,600,000	0		2,600,000
関係機関委託事業収益	99,271,156	2,504,844		101,776,000
協力支援収益	30,229,167	6,045,833		36,275,000
物品頒布事業収益	5,583,333	1,116,667		6,700,000
④ 受取寄附金	77,581,667	15,516,333	0	93,098,000
⑤ 雑収益	1,310,833	2,167	0	1,313,000
受取利息	10,833	2,167		13,000
雑収益	1,300,000	0		1,300,000
経常収益計	488,135,473	39,661,527	0	527,797,000
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	138,442,000	0	0	138,442,000
役員報酬	5,400,000			5,400,000
給与	79,116,000			79,116,000
諸手当	26,000,000			26,000,000
退職給付費用	10,331,000			10,331,000
福利厚生費	17,595,000			17,595,000
運営費	22,815,000	0	0	22,815,000
印刷製本費	571,000			571,000
交際費	20,000			20,000
通信費	161,000			161,000
交通費	4,760,000			4,760,000
借室料	17,035,000			17,035,000
雑費	175,000			175,000
減価償却費	93,000			93,000
活動費	378,816,000	0	0	378,816,000
外務省委託事業費	91,299,000			91,299,000
JICA委託事業費	66,919,000			66,919,000
IPPF委託事業費	61,600,000			61,600,000
UNFPA委託事業費	2,600,000			2,600,000
関係機関委託事業費	70,260,000			70,260,000
協力支援事業費	66,458,000			66,458,000
物品頒布事業費	3,000,000			3,000,000
募金活動費	1,500,000			1,500,000
広報活動費	4,580,000			4,580,000
事業推進費	10,600,000			10,600,000
他勘定振替高	△ 50,230,000		0	△ 50,230,000
事業費計	489,843,000	0	0	489,843,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引	合 計
② 管理費				
人件費	0	26,547,000	0	26,547,000
役員報酬		11,210,000		11,210,000
給与		8,187,000		8,187,000
諸手当		2,720,000		2,720,000
退職給付費用		465,000		465,000
福利厚生費		3,965,000		3,965,000
事務局費	0	11,407,000	0	11,407,000
印刷製本費		244,000		244,000
会議費		95,000		95,000
交際費		30,000		30,000
通信費		1,175,000		1,175,000
交通費		989,000		989,000
消耗品費		593,000		593,000
借室料		3,406,000		3,406,000
リース料		23,000		23,000
支払手数料		1,114,000		1,114,000
謝金		1,139,000		1,139,000
租税公課		865,000		865,000
保守料		510,000		510,000
雑費		675,000		675,000
減価償却費		549,000		549,000
管理費計	0	37,954,000	0	37,954,000
経常費用計	489,843,000	37,954,000	0	527,797,000
当期経常増減額	△ 1,707,527	1,707,527	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,707,527	1,707,527		0
一般正味財産期首残高	143,016,411	23,475,502		166,491,913
一般正味財産期末残高	141,308,884	25,183,029		166,491,913
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
III 正味財産期末残高	141,308,884	25,183,029		166,491,913

平成29年度収支予算 細目別

公益財団法人 ジョイセフ

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	14,000	14,000	0		定期預金利息
② 受取会費	9,000,000	10,000,000	△ 1,000,000		
ジョイセフフレンズ 法人	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000	4-2-ロ	
ジョイセフフレンズ 個人	7,000,000	7,000,000	0	4-2-ロ	
③ 事業収益	424,372,000	365,825,000	58,547,000		
外務省委託事業収益	103,571,000	109,429,000	△ 5,858,000		
ザンビア 妊産婦・新生児保健	66,177,000	74,429,000	△ 8,252,000	1-4-ヌ	ワンストップサービス
ベトナム 女性健康センター設立	37,394,000	35,000,000	2,394,000	1-4-ト	助産師能力向上
JICA委託事業収益	111,850,000	65,464,000	46,386,000		
ミャンマー 農村地域妊産婦健康	33,000,000	9,674,000	23,326,000	1-4-ハ	プライマリヘルスケア
ガーナ 草の根技術協力事業	34,050,000	15,490,000	18,560,000	1-4-チ	母子継続ケア強化
スーダン 母と子の健康	19,800,000	20,000,000	△ 200,000	1-4-ル	プライマリヘルスケア
新規案件(ミャンマー1号、スーダン等)	10,000,000	0	10,000,000	1-4-ワ	申請予定
ミャンマー 草の根技術協力事業	0	5,000,000	△ 5,000,000		PHC調査 単年度契約
妊産婦の健康改善ワークショップA	3,000,000	3,100,000	△ 100,000	5-4-イ	
妊産婦の健康改善ワークショップB	3,000,000	3,100,000	△ 100,000	5-4-ロ	
母子栄養改善研修	6,000,000	6,600,000	△ 600,000	5-4-ニ	
UHC研修	3,000,000	0	3,000,000	5-4-ヘ	新規
ガーナ国別栄養研修	0	2,500,000	△ 2,500,000		単年度契約
IPPF委託事業収益	61,600,000	101,900,000	△ 40,300,000	2-4、5	国内外提言活動
56万ドル×@110	61,600,000	98,400,000	△ 36,800,000		前年予算US\$82万×@120
前年度繰越事業	0	3,500,000	△ 3,500,000		高齢化ワークショップ
UNFPA委託事業収益	2,600,000	3,000,000	△ 400,000		
世界人口白書	2,600,000	3,000,000	△ 400,000	3-4-ハ	日本語抜粋版編集・発行
関係機関委託事業収益	101,776,000	49,982,000	51,794,000		
ベルマーク教育助成財団	300,000	500,000	△ 200,000	1-4-イ	アフガニスタン母子保健事業
公益財団法人JKA	6,311,000	6,300,000	11,000	4-2-ト	再生自転車
ムコーバ	16,339,000	14,950,000	1,389,000	4-2-ト	再生自転車 地方自治体
ニューベンチャーファンド	13,000,000	10,300,000	2,700,000	3-4-ト	WRラン、I LADY キャンペーン
ユニ・チャーム(株) ミャンマー	20,450,000	9,072,000	11,378,000	1-4-ニ	月経教育
(有)TRIART ミャンマー	876,000	0	876,000	7-4-ロ	遠隔医療システム案件化調査
シャネル財団	14,500,000	0	14,500,000	3-4-ト	新規 I LADY キャンペーン
アフリカ母子保健プロジェクト	30,000,000	0	30,000,000	1-4-ワ	新規 武田薬品他
ECカントリー バングラデシュ	0	720,000	△ 720,000		契約満了
大衛アメジスト ベトナム	0	8,140,000	△ 8,140,000		契約満了
協力支援収益	36,275,000	28,050,000	8,225,000		
収集寄贈品	9,150,000	10,000,000	△ 850,000	4-3-ハ	はがき・切手他
自動販売機	301,000	350,000	△ 49,000	4-3-ニ	ホワイトリボン自販機
ホワイトリボンラン	12,000,000	12,000,000	0	3-4-ト	企業協賛
I LADY キャンペーン	10,000,000	5,700,000	4,300,000	3-4-ト	
JICA人件費補填	4,824,000	0	4,824,000	6-3	1名派遣 インドネシア
物品頒布事業収益	6,700,000	8,000,000	△ 1,300,000	4-3-ヘ	チャリティグッズ頒布
④ 受取寄附金	93,098,000	123,700,000	△ 30,602,000		
ユニクロ救援衣料	18,518,000	35,000,000	△ 16,482,000	4-2-チ	数量減(UNHCRの割合増)
物資等寄贈	9,000,000	17,000,000	△ 8,000,000	4-2-チ	そごう・西武 子ども靴、赤ちゃん肌着
ランドセル事業	34,000,000	38,000,000	△ 4,000,000	4-2-ヘ	アフガニスタン・ナンガハール州
こくばん募金	500,000	1,200,000	△ 700,000	4-2-ヘ	
募金(WR) 途上国都度募金	22,000,000	28,000,000	△ 6,000,000	4-2-イ	
一般寄附	3,000,000	1,500,000	1,500,000	4-2-イ	
ホワイトリボンラン	6,000,000	0	6,000,000	3-4-ト	エントリーフィー
遺贈	80,000	0	80,000	4-2-イ	
再生自転車	0	3,000,000	△ 3,000,000		関係機関委託事業に統合
⑤ 雑収益	1,313,000	1,300,000	13,000		
受取利息	13,000	0	13,000		
雑収益	1,300,000	1,300,000	0		
講師謝金他	1,300,000	1,300,000	0	6-3	
経常収益計	527,797,000	500,839,000	26,958,000		

科 目	当年度	前年度	増 減	事業計画No.	備 考
(2)経常費用					
① 事業費					
人件費	138,442,000	122,620,000	15,822,000		
役員報酬	5,400,000	4,800,000	600,000		常勤理事2名×1/2 3号俸
給与	79,116,000	74,616,000	4,500,000		職員1名増
諸手当	26,000,000	24,162,000	1,838,000		職員19名分賞与
退職給付費用	10,331,000	2,184,000	8,147,000		確定給付年金掛金増額+積立不足
福利厚生費	17,595,000	16,858,000	737,000		常勤理事2名×1/2・職員19名
運営費	22,815,000	23,852,000	△ 1,037,000		
印刷製本費	571,000	1,040,000	△ 469,000		コピー代他
交際費	20,000	20,000	0		会合参加費
通信費	161,000	161,000	0		携帯電話2台、無線ルーター
交通費	4,760,000	4,822,000	△ 62,000		通勤・近距離交通費
借室料	17,035,000	16,887,000	148,000		公益事業使用分 20/24
リース料	0	632,000	△ 632,000		コピーFAX複合機解約
雑費	175,000	152,000	23,000		諸会費
減価償却費	93,000	138,000	△ 45,000		
活動費	378,816,000	386,930,000	△ 8,114,000		
外務省委託事業費	91,299,000	83,112,000	8,187,000		
ザンビア 妊産婦・新生児保健	60,050,000	51,762,000	8,288,000	1-4-ヌ	ワンストップサービス
ベトナム 女性健康センター設立	31,249,000	31,350,000	△ 101,000	1-4-ト	助産師能力向上
JICA委託事業費	66,919,000	49,160,000	17,759,000		
ミャンマー 農村地域妊産婦健康	26,300,000	6,373,000	19,927,000	1-4-ハ	プライマリヘルスケア
ガーナ 草の根技術協力事業	31,019,000	14,487,000	16,532,000	1-4-チ	母子継続ケア強化
スーダン 母と子の健康	3,000,000	19,500,000	△ 16,500,000	1-4-ル	プライマリヘルスケア
新規案件(ミャンマー1号、スーダン等)	3,000,000	0	3,000,000	1-4-ワ	申請予定
ミャンマー 草の根技術協力事業	0	4,000,000	△ 4,000,000		PHC調査 単年度契約
妊産婦の健康改善ワークショップA	700,000	1,000,000	△ 300,000	5-4-イ	
妊産婦の健康改善ワークショップB	700,000	1,000,000	△ 300,000	5-4-ロ	
母子栄養改善研修	1,500,000	2,000,000	△ 500,000	5-4-ニ	
UHC研修	700,000	0	700,000	5-4-ヘ	新規
ガーナ国別栄養研修	0	800,000	△ 800,000		単年度契約
IPPF委託事業費	61,600,000	101,900,000	△ 40,300,000	2-4、5	国内外提言活動
事業費	13,250,000	32,000,000	△ 18,750,000		
人件費・運営費	48,350,000	69,900,000	△ 21,550,000		
UNFPA委託事業費	2,600,000	3,000,000	△ 400,000		
世界人口白書	720,000	600,000	120,000	3-4-ハ	日本語版編集、発行
人件費・運営費	1,880,000	2,400,000	△ 520,000		
関係機関委託事業費	70,260,000	34,983,000	35,277,000		
公益財団法人JKA	16,400,000	17,800,000	△ 1,400,000	4-2-ト	再生自転車
ムコーバ(再生自転車)	2,000,000	2,200,000	△ 200,000	4-2-ト	再生自転車 地方自治体
ニューベンチャーファンド	8,500,000	8,000,000	500,000	3-4-ト	I LADY キャンペーン
ユニ・チャーム(株) ミャンマー	11,000,000	6,470,000	4,530,000	1-4-ニ	月経教育
(有)TRIART ミャンマー	360,000	0	360,000	7-4-ロ	遠隔医療システム案件化調査
シヤネル財団	7,000,000	0	7,000,000	3-4-ト	新規 I LADY キャンペーン
アフリカ母子保健プロジェクト	25,000,000	0	25,000,000	1-4-ワ	新規 武田薬品他
ECカントリー バングラデシュ	0	300,000	△ 300,000		契約満了
大衛アメジスト ベトナム	0	213,000	△ 213,000		契約満了
協力支援事業費	66,458,000	90,415,000	△ 23,957,000		
ユニクロ救援衣料	12,440,000	28,700,000	△ 16,260,000	4-2-チ	数量減(UNHCRの割合増)
ランドセル	16,320,000	19,000,000	△ 2,680,000	4-2-ヘ	保管料・輸送費
こくばん募金	300,000	800,000	△ 500,000	4-2-ヘ	
物資寄贈	6,500,000	9,400,000	△ 2,900,000	4-2-チ	そごう・西武 子ども靴、赤ちゃん肌着
収集寄贈品経費	2,500,000	1,000,000	1,500,000	4-3-ハ	はがき・切手他収集促進
再生自転車	0	1,955,000	△ 1,955,000		関係機関委託事業費に統合
自販機電気代	98,000	135,000	△ 37,000	4-3-ニ	ホワイトリボン自動販売機
JPPアフガニスタン	4,150,000	4,205,000	△ 55,000	1-4-イ	リプロダクティブヘルス普及事業
JPPミャンマー	3,600,000	0	3,600,000	1-4-ホ	ヘルスポスト改修支援
JPPネパール	2,800,000	2,000,000	800,000	1-4-ヘ	若者SRH支援
JPPザンビア	1,100,000	2,205,000	△ 1,105,000	1-4-ヌ	妊産婦支援
JPPタンザニア	1,100,000	1,205,000	△ 105,000	1-4-ヲ	シヤンガ州若者支援
JPPベトナム	1,000,000	0	1,000,000	1-4-ト	助産師能力向上
JPPガーナ	550,000	1,000,000	△ 450,000	1-4-チ	母子継続ケア強化
JPPウガンダ	0	2,405,000	△ 2,405,000		未実施

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
JPPカンボジア	0	2,405,000	△ 2,405,000		前年度で終了
ホワイトリボンラン運営費	10,000,000	10,000,000	0	3-4-ト	
I LADY キャンペーン運営費	4,000,000	4,000,000	0	3-4-ト	
物品頒布事業費	3,000,000	4,500,000	△ 1,500,000	4-3-ヘ	チャリティグッズ頒布
募金活動費	1,500,000	1,500,000	0	4-2-イ	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	4,580,000	5,000,000	△ 420,000	3-4	広報出版物制作費・送料他
事業推進費	10,600,000	13,360,000	△ 2,760,000		アルバイト1名減
他勘定振替高	△ 50,230,000	△ 72,300,000	22,070,000		IPPF・UNFPA人件費・運営費
事業費計	489,843,000	461,102,000	28,741,000		
② 管理費					
人件費	26,547,000	25,174,000	1,373,000		
役員報酬	11,210,000	10,010,000	1,200,000		常勤理事・非常勤役員評議員
給与	8,187,000	8,256,000	△ 69,000		職員2名分
諸手当	2,720,000	2,740,000	△ 20,000		職員2名分賞与
退職給付費用	465,000	216,000	249,000		確定給付年金2名
福利厚生費	3,965,000	3,952,000	13,000		常勤理事2名・職員2名
事務局費	11,407,000	14,563,000	△ 3,156,000		
印刷製本費	244,000	363,000	△ 119,000		コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	95,000	60,000	35,000		互礼会・理事会・評議員会開催費用
交際費	30,000	30,000	0		社外慶弔費
通信費	1,175,000	1,323,000	△ 148,000		WEBサーバー、電話料他
交通費	989,000	1,056,000	△ 67,000		通勤・近距離交通費
消耗品費	593,000	570,000	23,000		Office365、事務用品
借室料	3,406,000	3,554,000	△ 148,000		管理業務使用分 4/24
リース料	23,000	288,000	△ 265,000		パソコン再リース
支払手数料	1,114,000	1,449,000	△ 335,000		文書保管・銀行手数料・JICA保証料
謝金	1,139,000	1,139,000	0		会計監査・顧問料
租税公課	865,000	540,000	325,000		消費税・償却資産税・印紙税他
保守料	510,000	532,000	△ 22,000		電話・会計・給与システム他
雑費	675,000	3,303,000	△ 2,628,000		レイアウト変更費用 前年度252万円
減価償却費	549,000	356,000	193,000		電話交換機・転倒防止工事他
管理費計	37,954,000	39,737,000	△ 1,783,000		
経常費用計	527,797,000	500,839,000	26,958,000		
当期経常増減額	0	0	0		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	0	0		
一般正味財産期首残高	166,491,913	166,491,913	0		
一般正味財産期末残高	166,491,913	166,491,913	0		
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金	0	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
III 正味財産期末残高	166,491,913	166,491,913	0		